

日本学生支援機構奨学金満期予定者の「振替口座(リレー口座)」提出について

日本学生支援機構奨学金満期予定者は、留年、進路(進学・就職等)に関わらず、金融機関窓口にて返還に使用する振替口座(リレー口座)の手続きを必ず金融機関窓口で行ってください。「リレー口座加入申込書」は冊子「2022年度返還てびき【ダイジェスト版】」に挟み込まれています。

金融機関窓口にて手続き後、「リレー口座加入申込書」の「預・貯金者控」のコピーを奨学掛に提出してください。「返還確認票」の内容は必ず確認してください。また、各種手続きの詳細については日本学生支援機構ホームページ

(<https://www.jasso.go.jp/index.html>)に令和4年度版「返還のてびき」(全体版)が記載されていますのでご確認ください。

★書類提出について★

提出期間：2022年11月21日(月)～12月9日(金) 平日9時～17時

提出先：学生課奨学掛(吉田キャンパス本部構内 総合研究10号館1階)カウンター上に設置しているボックスに入れてください。

提出書類：リレー口座加入申込書(預・貯金者控)のコピー(B5原寸大でコピー。金融機関の受付印のあるもの。)

※学生証を必ずご持参ください。

※記入方法については、日本学生支援機構ホームページ掲載の令和4年度版「返還のてびき」(全体版)

※原紙で提出があった場合は原紙のまま受領しますのでご了承ください。

※返還は、貸与終了の翌月から6カ月後から始まります。(2023年3月満期者は2023年10月27日返還開始)

※返還の手続きを怠ると、延滞金の発生、個人情報情報機関への登録などにもつながります。必ず手続きしてください。

※郵送にて提出する場合は、郵送事故について本人責任になることを了承の上、下記宛先に追跡可能な簡易書留等で郵送してください。

〒606-8501 京都市左京区吉田本町(総合研究10号館1階) 京都大学教育推進・学生支援部学生課奨学掛

【桂キャンパスでの受付】 11月25日(金) 12時～14時@B クラスター大学院掛

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため返還説明会は開催しませんので、各自「奨学金の返還(動画)」(日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/movie.html>)にご視聴ください。

◆注意事項◆

1. スカラネット・パーソナルの登録について

奨学金情報の閲覧や届出(一部)を行うことができます。未登録の場合は在学中に済ませておいてください。

2. 「返還確認票」の記載内容変更について

記載内容に変更がある場合は、該当様式を京都大学ホームページまたは奨学掛窓口にて取得し、2023年1月20日(金)までに奨学掛に提出してください。提出期限(2023年1月20日)以降は、貸与終了後の2023年4月以降、スカラPSにて手続き、もしくは日本学生支援機構HP掲載の様式にて日本学生支援機構に直接届出してください。

3. 各種手続きの締切について

・次の手続き希望者は、12月2日(金)までに奨学掛に提出してください。「第一種奨学金返還方式変更届」/「第二種奨学金利率の算定方法変更届」(奨学掛 窓口で所定用紙を受け取るか京都大学公式ホームページよりダウンロードする)

・次の手続き希望者は、12月28日(水)までに奨学掛に提出してください。「第二種奨学金貸与期間延長願」(留学、病気療養、ボランティア活動により卒業(修了)期が延び、さらに1年間貸与期間の延長を希望する場合)/「緊急採用(第一種奨学金継続願)」「月額変更願」「通学形態変更届」「通学形態変更届件自宅外通学証明書送付状」(奨学掛窓口で所定用紙を受け取るか京都大学公式HPよりダウンロードする)

4. 「在学猶予」について

貸与終了後も引き続き在学(留年等)、または進学する場合は、「在学猶予願」をスカラネット PS から **2023 年 4 月中旬以降** に提出することにより、在学期間中の返還が猶予されます。

年度末に京都大学ホームページに掲載予定の「2023 年度 日本学生支援機構奨学金 在学猶予願の提出について」の案内にしたがい、手続きしてください。

5. 繰上返還(一部または一括返還)について

貸与中の返還はできません。最終振込月となる 2 月(3 月分も併せて振込)振込日(2/10)以降、日本学生支援機構ホームページ掲載の令和 4 年度版「返還のてびき」(全体版)を参照し、直接、日本学生支援機構に申し出てください。

6. 返還確認票の再発行について

10 月以降に異動(辞退、退学等)、または月額変更手続きをする(した)場合は、返還確認票が再発行されます。再発行後連絡しますので、新しい返還確認票を受け取ってください。なお、リレー口座手続きを再度行う必要はありません。貸与終期が同じ併用貸与者は、一方の奨学金のみについて異動が生じた場合も、両方の奨学金の返還確認票が再発行されます。また二次採用などで新たに併用貸与者となった場合も両方、再発行されます。

7. 特に優れた業績による返還免除申請について(大学院生の第一種奨学生のみ対象)

申請を予定している場合は、所属研究科等に申請方法、期限について確認してください(周知は例年 1 月頃です)。

〈奨学金返済の重要性について〉

☆日本学生支援機構の貸与奨学金は、**返還する義務があります**。

☆皆さんからの返還金は、後輩の奨学金として直ちに活用される仕組みになっています。

☆皆さんが毎月受け取っている奨学金も先輩からの返還金が原資となっています。

☆奨学金制度は一人ひとりが奨学生として責任を果たすことにより初めて成り立つ制度です。

この奨学金制度の仕組みを理解し、**自覚と責任をもって約束どおり必ず返還してください**。

☆配付しています「返還のてびき」はダイジェスト版です。より詳しい内容については、機構ホームページに掲載していますので、確認してください。

【問い合わせ先】

教育推進・学生支援部 学生課奨学掛

TEL:075-753-2535

Mail: 840scholarship@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp